

2026年4月

公益社団法人福島相双復興推進機構

広域まちづくりグループ

公益社団法人福島相双復興推進機構（以下、「機構」という。）では、福島12市町村における関係人口拡大に向けた連続講座事業業務委託を、以下の要領で広く募集します。

## 1. 事業の目的（概要）

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から15年が経過したが、特に甚大な被害を受けた福島県内12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村：以下、「12市町村」という。）では、未だ帰還できていない事業者と住民が存在し、震災前の活力を取り戻せていない。

そのため、12市町村の活力形成に向けて、事業再開及び帰還促進と並行して、将来的な起業や移住・定住の拡大を視野に、主に首都圏から関係人口を拡大し、地域内外の様々な視点で新たなまちづくりを進めていくことが重要であるとの考えのもと、2022年度から首都圏在住者等を対象とした関係人口の創出・拡大を目的として本事業を実施している。それにより、講座受講生が中心となったコミュニティが形成され、講座修了後も継続的に12市町村を訪問するなど、関係人口創出・拡大として一定の成果は得られているところであるが、コミュニティの更なる強化・拡大並びに地域コミュニティとの関係性の深化を探究していく必要があると考えられる。

上記を踏まえ、12市町村に関わる関係人口の創出・拡大及び関係人口間のコミュニティ形成、並びに関係人口コミュニティと地域コミュニティとの関係性の深化を目的として、首都圏在住者等を対象とした12市町村との関わり方や継続的な関係強化に向けた連続講座を実施する。

## 2. 事業内容

### (1) 件名

福島12市町村における関係人口拡大に向けた連続講座事業

### (2) 業務内容

受託者は、上記の目的を踏まえた上で、本事業がより効果的な取り組みとなるよう工夫し、以下①～③を実施すること。

#### ① 連続講座の企画・運営

関係人口の創出・拡大に向けて、12市町村の地域資源や地域課題等を踏まえた

テーマを設定した上で、受講者の募集・選定を行う。受講者の選定後、首都圏及び12市町村において、当該テーマに沿った関係人口の創出・拡大に資する連続講座を企画・運営する。

なお、実施においては、次のア～キの要件に従うこととする。

#### ア テーマ設定

受託者は、各回の講座ごとに12市町村の地域資源や地域課題を踏まえた講座テーマを設定すること。テーマの設定にあたっては、事前に委託者と十分に協議を行うこと。

#### イ 講座受講者の募集活動

受託者は、本講座への参加を通じて自身と12市町村との関わりを深め、12市町村に継続的に関わる「関係人口」となり得る講座受講者を募集すること。なお、募集活動の手法（事前説明会の開催や専用WEBページ及びSNS告知等）については受託者に委ねることとするが、事前に委託者と十分に協議を行うこと。

なお、事前説明会を実施する場合でも当該説明会は下記エにおける講座の回数に含まないものとする。

#### ウ 受講者の選定

上記イにおける受講者の募集活動を行った上で、受講者の選定を行うこと。受講者は、主に首都圏に在住する社会人等とし、15名程度とする。受講者の選定にあたっては、事前に委託者と十分に協議を行うこと。

また、受講者とは別に、受講者と12市町村との関係を、12市町村の情報を教える側（地域側）と教えられる側（関係人口側）といった非対称な構図にせず、受講者が12市町村の暮らしや地域コミュニティに溶け込むことで関係人口化の確度を向上させることを目的に主に12市町で活動しているキーパーソン等を対象に3名程度をフィールドパートナーとして講座に参加させること。なお、フィールドパートナーには適切な謝金を支払うこととし、選定にあたっては事前に委託者と十分に協議を行うこと。

#### エ 連続講座の企画・運営

連続講座を計4回以上開催すること。うち最低1回は現地にて宿泊を伴うフィールドワークを実施することとし、残りは東京都23区内において座学にて実施すること。最終講座では、それまでの講座での受講を通じて受講者が自ら考えた今後の12市町村との関わり方の宣言等、受講者が講座終了後も12市町村との継続的な関係性を意識できるような講座の構成を検討し提案を行うこと。なお、フィールドワーク及び東京都23区内における座学の内容については、委託者と協議のうえ決定すること。

各回の講座における内容については、委託者と十分に協議の上で決定するこ

ととするが、基本的には、座学やフィールドワークを通じて受講者が12市町村に関する理解を深め、今後の12市町村との「関わりしろ」を自ら見出し、講座修了後も受講者が12市町村に関わり続けるような効果を狙ったものとする。なお、講座の体制としては、全体を通して関係人口の創出・拡大に精通した者をメイン講師とした上で、12市町村の地域資源や地域課題に詳しい地域のキーパーソン1名程度をメンターとし、各回の講座において必要に応じて1名程度のゲストスピーカーを加えても差し支えない。

なお、メイン講師、メンター、ゲストスピーカーの選定においては事前に委託者と十分に協議を行うこと。

#### オ 情報発信

本事業の受講者以外でローカルでの地域づくりに関心の高い層の12市町村への関心を惹起させることを目的とし、当該層に対してWEBメディアやSNS等を活用した上で、本事業の実施状況（講座内容や受講者の活動状況）に関する情報発信を行うこと。具体的な内容については、効果的な発信となるよう工夫するとともに事前に委託者と十分に協議を行うこと。

#### カ 報告書の作成

全ての講座を終了した後受講者を対象としたアンケートを実施した上で、その結果を踏まえた上で本事業の効果等を分析した報告書を作成すること。

#### キ 過年度受講者への関わりしろの提供

過年度に実施した本事業の受講者が、事業終了後も12市町村への関心を高く持ち続け、多様な形で12市町村との関与が続くことやコミュニティの拡大を目的に、本事業や12市町村で開催されるイベントの情報発信、講座への参加等の関わりしろの提供を行うこと。

#### ② 関係人口のネットワーク強化に向けた交流会の企画・運営

上記①エの全ての講座を終了した後、本事業の実施を通じて確立した関係人口コミュニティの更なる発展や、本事業内に限らない関係人口コミュニティの多層的・重層的創出・拡大を目的とし、本事業の受講生並びに委託者が他に実施している関係人口創出・拡大に資する事業への参加者や地域住民等を対象とした交流会を企画・運営すること。

交流会の開催場所、開催日時、内容、参加人数等については、委託者と十分に協議の上で決定することとするが、参加者は50名程度を想定し、各事業における参加者の活動状況の共有や各事業を通して感じた12市町村との関わり方などについて発表する場を設定する等、12市町村の関係人口ネットワークの拡大・強化に資する内容とすること。なお、受託者は、本交流会の企画・運営を本事業の受講者が中心となって行うよう懇請するとともに十分に受講者を支援すること。

### ③ 事業報告

本事業の業務終了後、本事業に関する報告会を実施すること。

開催時期等は以下の通り。

✓ 時 期：本事業の業務が終了次第

✓ 場 所：福島県福島市栄町6-6 福島セントランドビル 会議室

※対面での実施を原則とする。

※場所については委託者と協議のうえ変更可能とする。

## 3. 応募資格

本支援業務の申請者は、次の条件を満たす法人とする。

① 日本に拠点を有していること。

② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。

③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。

④ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。

⑤ 機構からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。

⑥ 過去3年以内に情報管理の不備を理由に機構との契約を解除されている者ではないこと。

なお、コンソーシアム形式による申請も認めるが、その場合は幹事法人を決め、幹事法人が企画提案書を提出すること。（ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできない。）

⑦ 契約の要件

予算規模：10,904,364円（税別）を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約金額については、機構と調整した上で決定する。

## 4. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：2026年4月28日（火）

提案書提出期限：2026年6月8日（月）12時必着

(2) 質問期限及び回答方法

質問期限：2026年5月21日（木）12時まで

別紙「（様式3）質問表」に質問事項を記載のうえ、下記問い合わせ先へ電子メール（様式任意）により質問すること。

回答予定：2026年5月25日（月）以降、当機構ホームページ（<https://www.fsrt.jp/procurement>）に回答を掲載する。

(3) 参加表明

参加表明期限：2026年5月29日（金）17時まで

参加表明は、別紙「（様式1）申請書」により下記8.記載 E-mail アドレスに回答すること。

なお、参加表明のない申請者からの応募は受け付けない。

(4) 応募書

①以下の書類を「（5）応募書類の提出先」により提出すること。

- (a) 申請書（様式1）
- (b) 提案書（様式任意（「（参考）提案書様式」を参考に作成すること））
- (c) 見積書（様式任意。ただし「（様式2）見積書様式」を参考に作成すること）
- (d) 会社概要等が確認できる資料（パンフレット等）
- (e) 直近の財務諸表
- (f) 業務委託契約書（案） ※代案がある場合
- (g) 質問表 ※質問がある場合指定期日までに提出

②提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

③応募書類等の作成費は経費に含まれません。

④採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがある。

(5) 応募書類の提出先

応募書類はメールにより8. 記載のE-mailアドレスに提出すること。

- ① 資料に不備がある場合は審査対象外となる。
- ② 1度に受信できるファイルサイズは10MBが上限となるため、10MBを超える場合は、複数回に分けて送信すること。

(6) 秘密情報

契約書案記載の「秘密保持」については、契約成立のいかんに関わらず、入札者および当機構双方の遵守事項とする。

業務委託仕様書、業務委託契約書（案）ならびにその他の添付書類、および入札者・当機構間で行われた情報提供による秘密情報（個人情報を含む。）についても同様の扱いとする。

5. 審査について

## (1) 審査方法

応募書類について、1次審査を書面にて、2次審査をプレゼンテーションにて総合的に審査・評価し、その結果に基づき委託候補者（優先交渉者）を選定する。

なお、応募者が4者以上の場合は、1次審査にて3者程度まで絞った上で、2次審査を実施する。

## (2) 審査方法

審査にあたっては提案書を別添「評価項目一覧」に記載する「評価基準」に基づき審査・評価するものとする。

## (3) 審査スケジュール（予定）

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行う。

① 1次審査の結果：2026年6月10日（水）までに参加者に通知する。

② 2次審査：2026年6月12日（金）9時～17時の間、40分間程度

弊機構の会議室で行う。詳細は、1次審査の合格者へ案内する。

## (4) 調達候補先の決定及び通知について

審査結果および調達候補とされた申請者については、当機構のホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知する。

## 6. 契約について

本公告に示した参加資格のない者による入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

委託候補先とされた申請者について、機構と提案者との間で委託契約を締結することになる。

なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、機構との協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性がある。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となることに留意すること。契約書（案）に対する代案（修正要望）がある場合は、提案書および見積書の提出にあわせて、当該代案を提出すること。この場合、添付の契約書（案）を基に Word の校閲機能等を使用し、修正箇所が明確に判断できるよう作成のうえ提出すること。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もある。

## 7. 提案書・見積書に記載すべき事項

### (1) 提案書

様式は任意とするが、別紙「(参考) 提案書様式」を参考に作成すること。

① 事業の目的、内容

事業目的

事業内容

② 事業実施計画

事業実施計画

③ 事業実施体制

事業実施体制

組織としてのネットワーク・人的基盤

事業従事予定者の専門性、類似事業実績

業務遂行のための経営基盤・管理体制

(2) 見積書

①様式は任意とするが、別紙「(様式2) 見積書様式」を参考に作成すること。

②人件費

③事業費

④再委託費/外注費

⑤一般管理費

(a) 見積内訳書には、作業内容、工数(単位:時間(h)・回等)、費用を明記すること。

(b) 業務実施のために交通費、出張費(宿泊費・日当)、調査費(資料購入・外部リサーチ機関利用)(以下、総称して「経費等」という。)が必要となれば見積書に含めること。

(c) 作業内容の一部を協力会社へ再委託する場合には、提案書にその範囲(再委託の理由・再委託先の名称・経歴、業務内容、再委託の金額等)を明確に記載すること

(d) 一般管理費率は、原則として再委託費(外注費)を除く費用の10%以下とする。

ただし、10%を超える場合は、その理由(根拠)等を明記すること。

8. 問い合わせ先

〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号 福島セントランドビル

公益社団法人 福島相双復興推進機構

総務調整グループ業務調整部契約管理課

担当: 高橋、綿引

E-mail: [kikou-koubo\\_4@fsr.or.jp](mailto:kikou-koubo_4@fsr.or.jp)

お問い合わせは原則として電子メールでお願いします。

以上

(様式1)

受付番号 ※記載不要	
---------------	--

公益社団法人福島相双復興推進機構 あて

福島12市町村における関係人口拡大に向けた連続講座事業業務委託申請書

申請者	企業・団体名	
	代表者役職・氏名	
	所在地	
連絡担当窓口	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	電話番号 （代表・直通）	
	E - m a i l	